

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	敬老金品支給事業			事業コード	439
所属コード	066100	課等名	高齢者支援室	係名	
課長名	渡邊 光市	担当者名	鳩岡 聡子	内線番号	3565
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1	
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4	
	基本事業	高齢者の社会参加促進	コード	1	
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 3 目 金婚慶祝会事業 (007-06)				
特記事項					
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 33 年度
根拠法令等	盛岡市敬老金条例				

(2) 事務事業の概要

長寿を祝福し、敬老金品を贈る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 33 年 4 月 1 日、盛岡市敬老金条例により実施。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

毎年、高齢者人口は増加し、百歳以上人口も増加の一途をたどっている。
対象者のご家族からは、記念品を含め喜ばれている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

100 歳の市民。

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 見込み
A 100 歳の市民(前年度3月 31 日現在人口統計)	人	38	24	70	60	80
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

長寿を祝福し、誕生日に本人を訪ね、記念品とお祝い金3万円を贈呈する。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 100歳の敬老金額	万円	114	72	210	180	240
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

100歳を機に、今まで以上に生きがいを感じた生活を送ってもらう。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 支給人数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	38	24	70	60	80
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,287	832	2,337	2,060
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	1,287	832	2,337	2,060
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	266	168	490	427
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1,064	672	1,960	1,708
計	トータルコスト A+B	千円	2,351	2,277	4,297	3,768
備考						

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：高齢者の長寿に対する励みとなるだけでなく、生きがいにつながることから結果に結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：社会的に稀有ですばらしいという認識にある 100 歳の節目を迎える方をお祝いするのは、高齢者の生きがいづくりや高齢者を支える家族などへの精神的な支援のほか、市民に対して長寿を敬う意識の醸成という観点からも、市が行う事業である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由：社会的に稀有ですばらしいという認識にある 100 歳の節目を迎える方を対象にしているので、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

理由：高齢化が進行する中で、長寿者を祝う機会を失うことは、敬老意識の停滞を招き、高齢者の生きがいづくり事業を推進する上で支障が生じる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がない。

理由：業務が金品の贈呈であり、対象が限られるため。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

当該業務は 100 歳の節目を迎える方を対象としているので、公正・公平である。

また、該当者への金品の贈呈であることから、受益者負担はない。

(4) 効率性評価

削減できない。当該事業は金品の贈呈であるが、金額は条例で定めている。

また、金品贈呈の定例的な事務処理及び訪問事業となっているため、削減する余地がない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

贈呈の方法の工夫や市民の敬老意識の高揚に努める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

敬老意識の醸成。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

少子高齢社会の中で，敬老意識の醸成と高揚に寄与する取組みとして重要であり，社会的関心も高い事業である。